

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月6日

【会社名】 アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社

【英訳名】 Accounting SaaS Japan Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員
最高経営責任者兼最高執行責任者 佐野 徹朗

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目20番13号

【電話番号】 03(5366)1515

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 最高財務責任者 中嶋 智

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年10月29日開催の当社取締役会において、「募集株式（B種優先株式）発行及び引受先決定の件」について決議し、同年12月26日に金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を提出していましたが、当該臨時報告書の記載事項のうち一部に訂正事項があり、また、取締役会議事録の写しを添付書類として追加するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

15. 第三者割当の場合の特記事項

(3)発行条件に関する事項

発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

添付書類

別紙のとおり、平成26年10月29日開催の当社取締役会議事録の写しを添付書類として提出いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

15. 第三者割当の場合の特記事項

(3)発行条件に関する事項

発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

(訂正前)

本B種優先株式払込金額につきましては、割当先から、当社の事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果を踏まえて、最終的に払込金額を1株34,000円とする旨の提案を受けました。当社は、財務体質・事業基盤の強化および成長資金の確保を迅速に実現することが必要不可欠であるとの認識のもと、当社が必要とする多額の資金を一括して充足できる割当先が限られていること等を勘案し、その提案について、検討・交渉を重ねてまいりました。その結果、他の候補先からの出資提案との比較優位性、将来の飛躍的な発展のために十分な成長資金を確実かつ迅速に調達する必要性を考え、本B種優先株式発行による第三者割当増資の実施が、中長期的な観点からは、企業価値および株主価値の向上に資すると見込まれることを考慮すると、当該払込金額34,000円は当社にとって一定の合理性を有すること等を総合的に勘案した結果、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものであり、合理性があるものと判断いたしました。

なお、当社は、本B種優先株式の払込金額の決定に際して、平成25年10月22日開催の臨時株主総会において、本B種優先株式の発行に必要な定款変更議案及び第三者割当による募集株式（B種優先株式）の発行に係る議案が、特別決議による承認を得ております。

(訂正後)

本B種優先株式払込金額につきましては、割当先から、当社の事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果を踏まえて、最終的に払込金額を1株34,000円とする旨の提案を受けました。当社は、財務体質・事業基盤の強化および成長資金の確保を迅速に実現することが必要不可欠であるとの認識のもと、当社が必要とする多額の資金を一括して充足できる割当先が限られていること等を勘案し、その提案について、検討・交渉を重ねてまいりました。その結果、他の候補先からの出資提案との比較優位性、将来の飛躍的な発展のために十分な成長資金を確実かつ迅速に調達する必要性を考え、本B種優先株式発行による第三者割当増資の実施が、中長期的な観点からは、企業価値および株主価値の向上に資すると見込まれることを考慮すると、当該払込金額34,000円は当社にとって一定の合理性を有すること等を総合的に勘案した結果、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものであり、合理性があるものと判断いたしました。

なお、当社は、本B種優先株式の払込金額の決定に際して、平成26年10月22日開催の臨時株主総会において、本B種優先株式の発行に必要な定款変更議案及び第三者割当による募集株式（B種優先株式）の発行に係る議案が、特別決議による承認を得ております。